

## 農地賃借料情報

2021年（令和3年）1月から12月までに利用権を設定した賃借料は、次のとおりとなっております。

農地の貸し借り時の参考にしてください。

(田) (10アール当たり)

平均額	最高額	最低額	集計筆数
28,200円	50,000円	2,400円	105筆

(畑) (10アール当たり)

平均額	最高額	最低額	集計筆数
29,300円	50,000円	15,000円	28筆

※ 最高額・最低額・集計筆数について、例外的に突出した金額分は除いています。

※ 数値は四捨五入し、100円単位で表示しています。

農地法における各種申請については、申請書、添付書類一覧をホームページで公表しております。

農業委員会への申請は毎月10日締切で、審議は毎月25日（場合により変更）に開催されます。

申請から許可までの流れ、標準処理期間、許可のポイント、記入方法等については農業委員会事務局へお問い合わせください。

また、農地の権利を取得する場合は、取得後の耕作面積が40アール以上でなければなりませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先 板野町農業委員会 ☎672-5995